

# SACLA登録機関業務について (案)

平成23年5月24日  
財団法人高輝度光科学研究センター

# 登録機関業務全体スケジュール

- ◆利用者選定関係
- ▲利用情報支援関係
- 利用技術支援関係

XFEL利用推進計画中間とりまとめ

H23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
--------	----	----	----	----	----

- ◆選定委員会立上げ
- ◆第1回選定委員会（利用制度設計、課題審査体制等検討開始）
- ◆第2回選定委員会（利用制度等決定）
- ◆課題審査委員会立上げ
- ◆第3回選定委員会及び第1回課題審査委員会合同開催（利用制度、審査基準、課題公募内容等確認）

▲Web情報提供(技術情報、利用制度検討状況等)、利用制度説明会、ワークショップ等の開催

●支援要員順次配置

→ SACLA立上げ、SACLA利用装置提案課題への関与等を通じた技術習得、技術力向上、研究能力向上、登録機関交付金予算を活用した、利用研究成果創出のための研究手法の開拓

SACLA利用装置提案課題の実施

10月	11月	12月	H24年1月	2月	3月
-----	-----	-----	--------	----	----

◆▲公募準備

◆▲課題公募(周知期間2ヶ月間)

- ◆課題審査・選定
- ◆第2回課題審査委員会
- ◆第4回選定委員会
- ◆登録機関として選定

◆▲●課題実施準備手続き等

▲Web情報提供(技術情報、利用制度検討状況等)、利用制度説明会、ワークショップ等の開催

●支援要員順次配置

→ SACLA立上げ、SACLA利用装置提案課題への関与等を通じた技術習得、技術力向上、研究能力向上、登録機関交付金予算を活用した、利用研究成果創出のための研究手法の開拓

●理研+登録機関+ユーザーによる重点戦略課題の一体的推進体制の構築 → 課題応募・実施へ

SACLA  
供用開始  
(重点戦略課題、  
一般課題)

SACLA利用装置提案課題の実施

# 利用者選定業務について

## <選定委員会>

- XFEL利用推進戦略会議がとりまとめる利用推進計画を踏まえながら、SACLAの供用に即した利用制度設計検討等を迅速かつ集中的に行うとともに、立ち上げ期の特殊性を踏まえ機動的な制度評価・変更等の対応が必要があることから、以下の運用とする。
  - ・少なくとも委員任期の2年間は、既存のSPring-8選定委員会とは独立した、SACLAに特化した選定委員会として設置する。
  - ・少人数(SPring-8選定委員会の1/2程度の規模)で構成する。
- 例:産学官から、基礎研究系・応用研究系、研究分野・研究手法に精通している者6名程度か。
- ・XFEL利用推進戦略会議及びSPring-8選定委員会の一部委員も委嘱する。

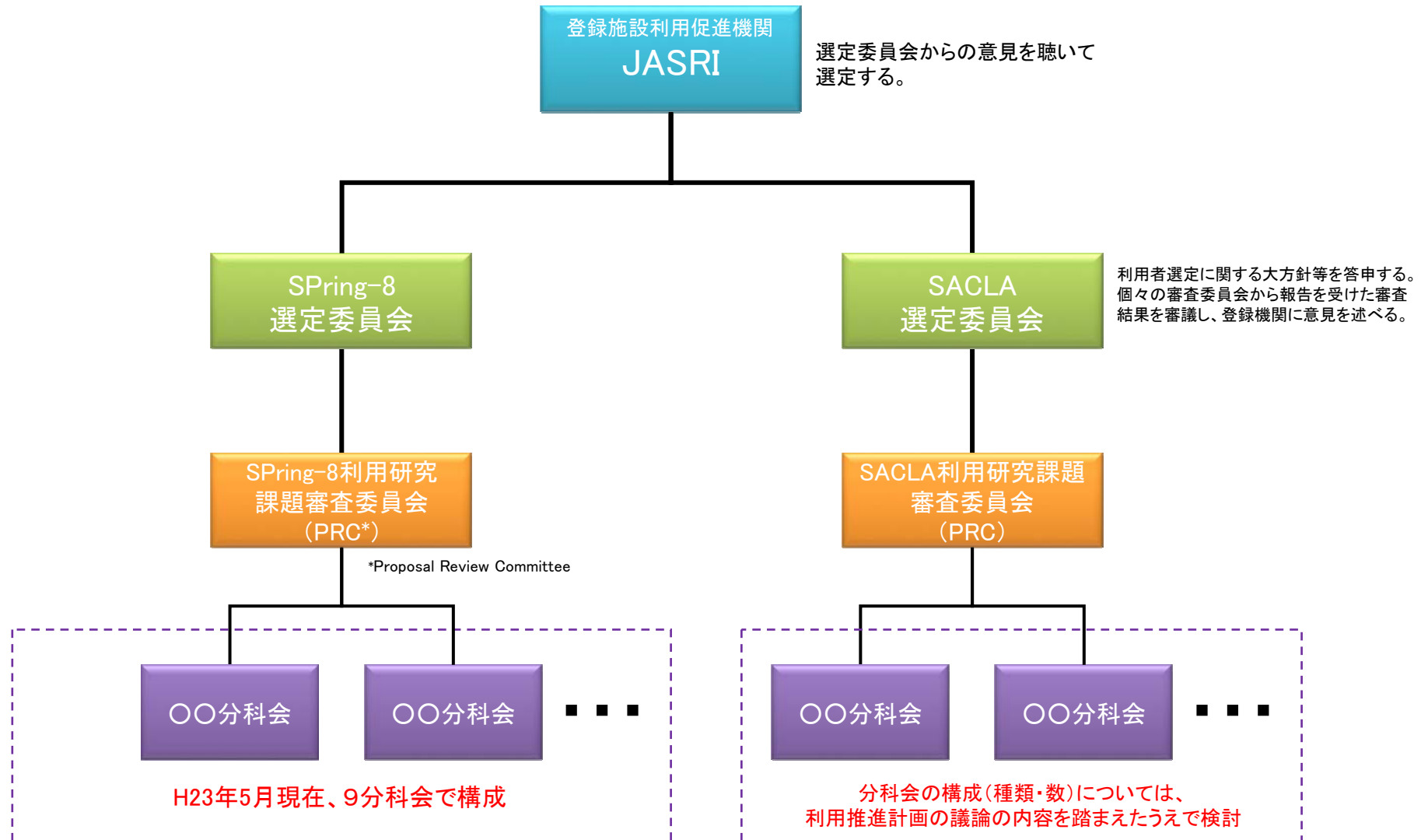
## <利用研究課題審査委員会、分科会、レフェリー>

- 2年間は、SACLA選定委員会の下に位置付ける。なお、SACLAの供用制度を踏まえつつ、適切な規模等を決定する。

## <利用者支援システム>

- SPring-8の利用者支援システムを活用し、SACLAの選定機能を付加する。
- 但し、システム開発に時間を要する(半年程度を想定)こと、及びボリューム的にSPring-8を大きく下回ると考えられることから、研究情報の守秘に十分留意しつつ、選定に係る手続き等は、初回利用期は基本的にペーパーベースで行う。

# 課題の審査体制について(当面の体制を想定)



# 利用支援業務について

## <情報支援>

- SPring-8の情報提供ツール(Web等)を活用し、SACLAの情報支援機能を付加しつつ、必要に応じてSACLA独自の情報提供コンテンツやツール整備を行う。

## <支援要員(技術支援要員)>

- 必要に応じて、理研の指導を受けつつSACLAの利用支援に必要な技術習得等を行う。
- SACLA利用装置提案課題の実施に参画又は関与し、技術支援要員の技術習得、技術力向上、研究能力向上等を促進する。
- 登録機関交付金予算を活用し、利用研究成果創出のための研究手法を開拓する。
- 供用開始後は共用法12条利用も活用し、継続的な研究能力向上等を行う。

## 共用法12条

(登録施設利用促進機関による利用)

第12条 登録施設利用促進機関は、施設利用研究の促進のための方策に関する調査研究その他の目的で、特定先端大型研究施設のうち研究者等の共用に供する部分を利用しようとするときは、文部科学大臣の承認を受けなければならない。

# 要検討事項

## 1. 重点戦略課題の一体的推進体制

- 登録機関の要員の参画方法や参画のタイミング等により、登録機関が行う利用者選定業務の公正性を損なう可能性あり。
- 課題応募公募段階では理研+ユーザーによる体制とし、選定された課題全てに対し例外なく登録機関の要員が当該体制に加わることにすれば、前述の公正性を担保できる。

## 2. 海外研究者等の利用

- 海外研究者等の利用のあり方について、具体的対応方策が必要  
（“国内研究者等との共同研究が積極的に進むことが望まれる”の具体化方策）